

中部防災だより NO.14 令和4年冬号

- トピックス
- ・自助の取組
 - ・地域を守る消防団
 - ・災害時に役立つ次世代自動車



編集・発行
静岡県中部地域局
藤枝市神戸新屋 362-1
藤枝総合庁舎本館2階
TEL 054-644-9104
Mail chubukiki@prefshizuoka.lg.jp

自助・共助の取組紹介

去る9月23日（金）の台風第15号により甚大な被害を受けた静岡県。その中で、「公助」はすぐにはなかなか難しいため、被災直後は自分の身は自分で守る「自助」、近所や地域の方々と助け合う「共助」の重要性が再確認できたのではないのでしょうか。そこで、冬号では「自助」「共助」の取組を紹介していきたいと思ひます。

日頃から災害に備えることが大切！！（自助）

備蓄品

できれば7日分、最低でも3日分用意しておきましょう。



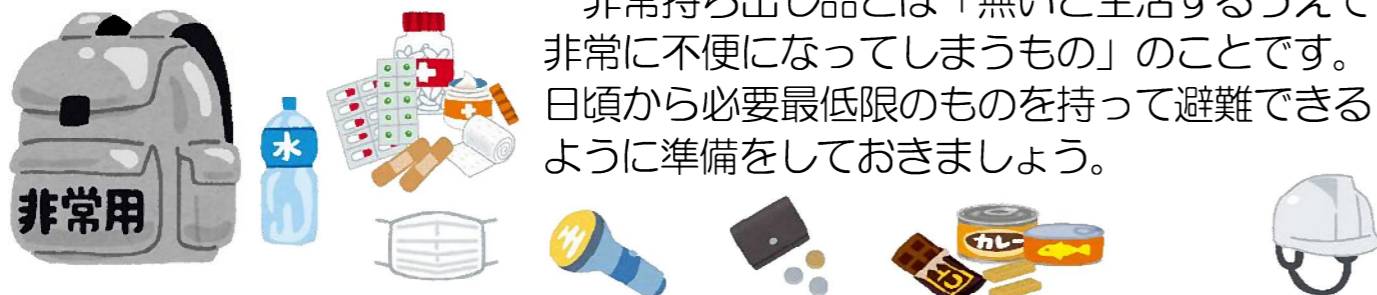
水や食料はもちろん、**トイレ**や**燃料**なども用意しておくのが良いです！！

参考

- <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html> (首相官邸HP)
- <https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook.html> (農林水産省HP)

非常持ち出し品

非常持ち出し品とは「無いと生活するうえで非常に不便になってしまうもの」のことです。日頃から必要最低限のものを持って避難できるように準備しておきましょう。



家具類の転倒防止対策

倒れてくる物
落ちてくる物
動いてくる物
が危ない！！



確認や対策をしておきましょう。



その場そのときに合った身の守り方

地震なら・・・
とにかく頭を守る！！
危ないところから離れ

津波なら・・・
とにかく安全な高いところへ逃げろ！！

高台に避難してください



「家にいたら」「キャンプで山にいたら」「海の近くにいたら」「地震だったら」「台風だったら」・・・その場そのときに合った身の守り方を自分で判断して行動しましょう！！！！

災害時に役立つ次世代自動車

2020年の「カーボンニュートラル宣言」を受け、EVなど『次世代自動車』の普及が進んでいます。次世代自動車は、二酸化炭素排出削減だけでなく、**停電時の電源としても利用できるスグレモノ**。今回は次世代自動車の外部給電機能を紹介します。

次世代自動車ってどんなもの？

EV (電気自動車)	PHV (プラグインハイブリッド自動車)
<ul style="list-style-type: none"> ・クルマに搭載した大容量バッテリーに車外から充電し、充電された電気で走行。 ・ガソリンは使用しない（電気で走行）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンエンジンに加えてモーター・バッテリーを搭載。 ・バッテリーはHVに比べ大容量で、EVと同様に車外から充電可能。 ・バッテリー充電量が多い時は、極力EVと同様に電気のみで走るが、充電量が少なくなると、必要に応じてガソリンエンジンを作動させてHVとして走行。 ・燃料はガソリンと電気の2つ。
FCV (燃料電池自動車)	HV (ハイブリッド自動車)
<ul style="list-style-type: none"> ・水素と酸素の化学反応によって作られる電気を使用してモーターで走行。 ・ガソリンは使用しない（水素で走行）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンエンジンに加えてモーター・バッテリーを搭載。 ・走行状況に応じてエンジン・モーターの2つの動力源を最適にコントロールし、燃費を向上させる。 ・燃料はガソリンのみ。

外部給電って何が出来るの？

車内のコンセントから直接家電につないだり、給電端子から給電器などを通じて家電につないだりできます。

給電方法	電源	給電器	その他	最大出力
① 100V電源用コンセントから給電	100V電源用コンセント		照明、テレビ	AC100V 1.5kW
② 給電端子から給電 (EV・PHVの場合はCHADEMO急速充電端子を給電用に共有)	給電端子 (CHADEMO)	可搬型給電器	照明、テレビ	AC100/ 200V 1.5~ 9kW (機器による)
③	給電端子 (CHADEMO)	V2H (充放電設備)	分電盤、照明、テレビ	AC100/ 200V 3~9kW (機器による)

避難所の灯りなどの電源に

昨年度県が行った外部給電デモンストレーションでは、PHVに外部給電器を接続し、照明や電気ポット、電気ストーブに電力を供給する様子を実演し、停電時の電源としても活用できる性能が確かめられました。



地域を守る消防団(共助)



消防団って何???

- 市町村の非常備の消防機関です。
※市町村は、消防本部(署)と消防団を設けなければならない(消防組織法第9条)
- 日頃、消防本部(署)と協力し、消防業務を実施しています。

<消防本部(署)と消防団の違い>

区分	構成員	特 色
消防本部(署)	消防職員	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部(署)に勤務 常勤の消防職員(地方公務員)が業務にあっている ⇒いわゆる消防士の方たち
消防団	消防団員	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤特別職の地方公務員 他に本業を持ちながら、消防団活動に参加 災害時には、自宅や勤務先から現場に駆けつける

消防団の活動

平常時の活動

- 資機材の点検
- 消火訓練
- 応急手当の普及活動 など

災害時の活動

- 火災時の初期消火
- 消防隊員の後方支援(交通整理等)
- 救助活動や行方不明者の捜索 など

活動時の写真



資機材の点検



山林火災に備えた訓練



水害時の対応(土のう積み)

消防団員の減少が深刻!

- 消防団員は、年々減り続けています。(静岡県だけでなく全国的な問題となっています)
減少理由: 若年層の入団者の減少、被雇用者(いわゆるサラリーマン)の増加、地域における住民の連帯意識の低下 など
- 各消防団では、消防団員の確保が喫緊の課題となっております。



消防団員募集中

<消防団員数の推移>

区分	昭和50年	令和元年	令和2年	令和3年
静岡県	27,789	19,265	18,486	18,093
(うち女性団員)	(-)	(412)	(392)	(396)
全国	1,118,036	831,982	818,478	804,877
(うち女性団員)	(-)	(26,625)	(27,200)	(27,317)

消防団活動に協力する事業所を応援します!

消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例(消防団応援条例)
県では、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を促進するため、条例により、消防団活動に御協力いただいている事業所等に対し、事業税減免措置の支援をしています。

- 以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人又は個人
※法人にあっては、資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人
- 対象**
- 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等の全てが県内市町の「消防団協力事業所表示制度」の認定を受けていること
 - 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1人以上(出資金の額が1億円を超える特別法人にあっては3人以上)いること
 - 消防団活動に配慮した規程(就業規則等)を整備していること

- 適用税目・期間**
- 法人事業税: 平成24年4月1日から令和7年3月31日までの間に終了する各事業年度の事業税
 - 個人事業税: 平成24年から令和6年の所得に対して課税する平成25年度から令和7年度の事業税

控除内容 事業税額の2分の1に相当する額を控除(100万円を限度)

申請・問合せ先 中部地域局 地域課 TEL 054-644-9124

具体的な手続等については、県のホームページでもお知らせしています。

【消防保安課】 <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

【税務課】 <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

全国の常設消防隊が静岡県に参集!

第6回緊急消防援助隊全国合同訓練

<概要>

令和4年11月12日(土)と13日(日)の2日間、静岡空港西側県有地などを会場として、緊急消防援助隊全国合同訓練が開催されました。本訓練は、南海トラフ地震を想定した初めての全国規模の訓練であり、全国から緊急消防援助隊が静岡県に参集し、救出救助、宿営などの各訓練に取り組みました。

緊急消防援助隊とは…

大規模災害発生時など被災地の消防機関では対処できない場合に、被災地からの要請を受け、全国の消防本部から駆けつける応援部隊。

